

**最低賃金を1500円に引き上げ、
実効性のある中小企業支援を求める要請書**



埼玉労働局长 殿

埼玉地方最低賃金審議会 会長 殿 2020年 月 日

厚生労働大臣 殿

中央最低賃金審議会 会長 殿

■ 請願趣旨 ■

日本の最低賃金は、諸外国に比べ低水準に置かれています。しかも地域間格差が年々広がり、最低賃金の低い地方からの人材流出が大きな問題になっています。

私たちは、「8時間働けば普通に生活ができる」最低賃金水準と、全国一律最低賃金制度を求めていました。実際に全国各地で行った「最低生計費調査」では、どの地方でも時給換算で1600円前後（月150時間労働）は必要との結果が出ています。労働者が普通に働いて、自立し暮らしていくける賃金水準にするため、埼玉地方の最低賃金を1500円に引き上げ、誰もが安心して働き暮らせる環境にすることを政治の決断で実現してください。それこそが地域経済を活性化させ、人材流出や人口減少社会に歯止めをかける確かな道です。

また、地域経済の主役である中小企業・小規模事業者に最低賃金の引き上げを保障する特別な財政措置を行ってください。あわせて単価の不当な切り下げなど大企業の下請いじめを正すことなど、コストが価格に適正に反映される仕組みを整備するよう要請します。

■ 請願項目 ■

1. 埼玉県の最低賃金を1500円に引き上げるとともに、引き上げに伴う中小零細企業負担軽減のため、社会保険料負担の減額など特別な支援策を講じること。
2. 最低賃金制度を全国一律に改め、地方からの人材流出に歯止めをかけること。

以上

氏名	住所

※ この署名用紙は、関係行政への要請以外の目的に個人情報が利用されることはありません

【取扱団体】埼玉県労働組合連合会（埼労連）